

「利用者みなさまの権利」

社会福祉法人アンダンテは、利用者みなさまと当法人とが真に対等な関係であることを認識し、障がい者(児)福祉(以下、サービス)について、ここに「利用者みなさまの権利」を宣言します。



1. 尊厳を維持する権利

利用者みなさまは、個人としての人格、価値観、考え方などが尊重されます。

2. サービスを公平に受ける権利

利用者みなさまは、人種、信条、性別、障がいの有無などに関わらず、良質なサービスが公平に受けられます。

3. 説明を求める権利

利用者みなさまは、受けているサービスの内容を理解するため、分かりやすい言葉で説明を求めることができます。

4. 選択の自由と自己決定に関する権利

利用者みなさまは、サービスについて、納得のできる説明を受けたのち、自らの意思で選択、決定することができます。

5. 社会参加の権利

利用者みなさまは、地域社会の一員として生活し、一般市民としての行為を行うことができます。

6. 苦情を申し立てる権利

利用者みなさまは、いつでも相談したり、意見や苦情を申し立てることができます。

7. プライバシーに関する権利

利用者みなさまの個人情報、厳重に守られます。

「利用者みなさまへのお願い」

上記宣言の達成に向けて、わたしたちが良質で安全かつ効率的なサービスの提供を実践するために、次のことをお願いします。

1. ご自身の健康に関する正確な情報の提供と、ご自身のサービスへの積極的な参加をお願いします。
2. 他の利用者みなさまへのサービスに支障がない様、ご利用規則等の遵守をお願いします。